

<p>[財務省] (近畿財務局) 大津財務事務所</p>	<p>〒520-0037 大津市御陵町 3-5</p> <p style="text-align: center;">〔 JR湖西線「西大津」駅から徒歩約 8 分 京阪電鉄石山坂本線「別所」駅から徒歩約 2 分 〕</p> <p>総務課…………… :077-522-3765 Fax:077-525-3433(全課共通) 財務課…………… :077-522-6455 理財課…………… :077-522-4362 管財課…………… :077-522-3767 統括国有財産管理官 …………… :077-522-3768</p> <p>ホームページ:http://www.mof-kinki.go.jp/zimusyo/otsu/</p>
--------------------------------------	---

(平成17年1月1日現在)

【設置根拠】

財務省設置法第 15 条

【所掌事務】

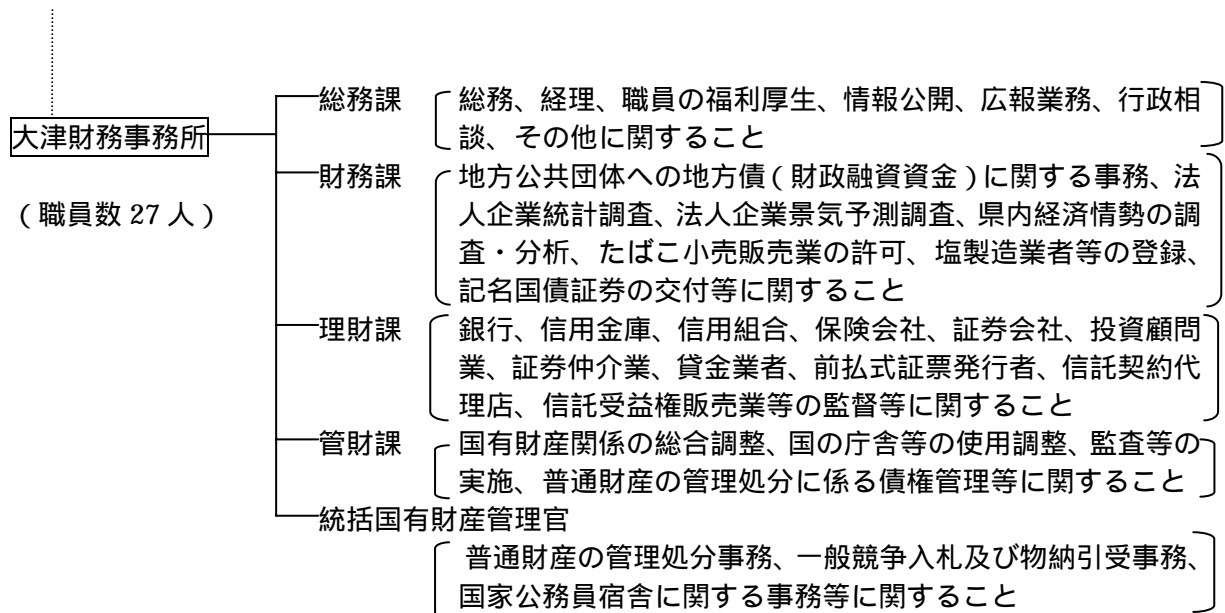
国の予算に関する事務、法人企業統計調査、法人企業景気予測調査、地方経済情勢等の調査・分析、記名国債の交付に関する事務、たばこ・塩事業に関する事務、財政融資資金の運用・調査、地方債に関する事務、国有財産の総括、普通財産の管理・処分、国家公務員の宿舎に関する事務、銀行・信用金庫・信用組合・保険会社・証券会社・投資顧問業・証券仲介業・貸金業者・前払式証券発行者・信託契約代理店・信託受益権販売業等の監督、近畿地方と財務省・金融庁をつなぐ広報活動等

【管轄区域】

滋賀県

【組織及び職員数】

(近畿財務局)



【情報公開窓口】

担当窓口	所在地・電話番号	受付時間	備 考
大津財務事務所 総務課	〒520-0037 大津市御陵町 3-5 077-522-3765	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:30 〔土・日曜日、祝日〕 〔年末年始を除く〕	大津財務事務所に係る 行政文書の情報公開窓 口

【各種相談窓口】

相 談 内 容	相 談 窓 口	電話番号
財務行政に関する相談	総 務 課	077-522-3765

【財務省】 (大阪税関京都税関支署) 滋賀出張所	〒 525-0032 草津市大路 2-11-51 草津合同ビル 2 階 (JR「草津」駅東出口から徒歩約 10 分) :077-564-3410 Fax:077-564-3412 ホームページ: http://www.osaka-customs.go.jp/ocs/shiga/shiga.html
---	---

【設置根拠】

財務省設置法第 17 条

【所掌事務】

関税、内国消費税等の賦課・徴収、関税に関する法令、外国為替及び外国貿易法、輸出入取引法等による輸出入貨物等の取締り、保税制度の運営等に関すること

【管轄区域】

滋賀県

【組 織】

(大阪税関)

(京都税関支署)

滋賀出張所

【情報公開窓口】

担当窓口	所在地・電話番号	受付時間	備 考
大阪税関京都税関支署滋賀出張所	〒525-0032 草津市大路 2-11-51 077-564-3410	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:30 〔土・日曜日、祝日〕 〔年末年始を除く〕	開示請求宛先は大阪税関長

【各種相談窓口】

相 談 内 容	相 談 窓 口	電話番号
海外旅行や個人輸入、国際郵便などの税関手続についての相談や税関行政へのご意見など	大阪税関京都税関支署滋賀出張所	077-564-3410

[財務省] [国税庁] (大阪国税局)	
大津税務署	〒520-8510 大津市中央 4-6-55 (JR「大津」駅から徒歩約 15 分、京阪石山坂本線「島の関」駅から徒歩約 4 分) : 077-524-1111 管轄区域：大津市、滋賀郡
彦根税務署	〒522-0062 彦根市立花町 5-20 (JR「彦根」駅から徒歩約 11 分) : 0749-22-7640 管轄区域：彦根市、愛知郡、犬上郡
長浜税務署	〒526-0037 長浜市高田町 9-3 (JR「長浜」駅から徒歩約 10 分) : 0749-62-6144 管轄区域：長浜市、坂田郡、東浅井郡、伊香郡
近江八幡税務署	〒523-8502 近江八幡市桜宮町 243-2 (JR「近江八幡」駅から徒歩約 12 分) : 0748-33-3141 管轄区域：近江八幡市、八日市市、蒲生郡、神崎郡
草津税務署	〒525-8510 草津市大路 2-3-45 (JR「草津」駅から徒歩約 7 分) : 077-562-1315 管轄区域：草津市、守山市、栗東市、野洲市
水口税務署	〒528-8555 甲賀市水口町水口 5587-3 (近江鉄道「水口城南」駅から徒歩約 8 分) : 0748-62-0314 管轄区域：甲賀市、湖南市
今津税務署	〒520-1623 高島市今津町住吉 1-5-10 (JR「近江今津」駅から徒歩約 5 分) : 0740-22-2561 管轄区域：高島市
大阪国税局ホームページ http://www.osaka.nta.go.jp	

(平成17年1月1日現在)

【設置根拠】

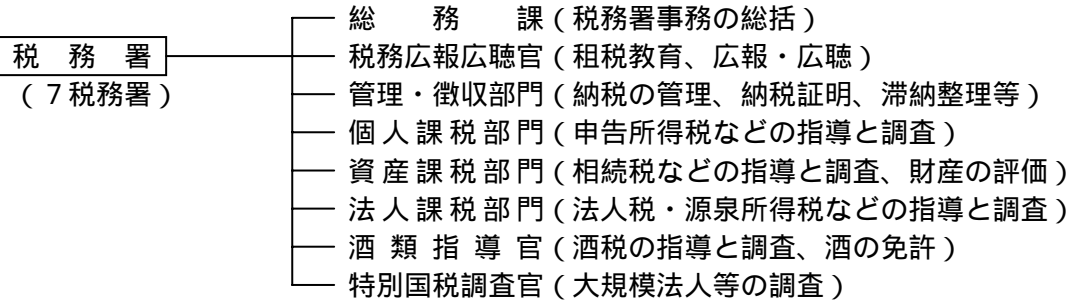
財務省設置法第 24 条

【所掌事務】

内国税の賦課徴収に関する事、税理士制度の運営に関する事、酒税の保全及び酒類業の発達・改善・調整に関する事等

【組 織】

(大阪国税局)



(注) 上記組織図は、例示であり税務署の規模等により組織は異なる。

【情報公開窓口】

担当窓口	所在地・電話番号	受付時間	備考
各税務署の総務課	各税務署の住所・電話番号参照	月曜日～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:30	—

[財務省]
〔 国税庁 〕
(大阪国税局税務相談室)

大津分室	〒520-8510 大津市中央 4-6-55 大津税務署内 (JR「大津」駅から徒歩約 15 分、京阪石山坂本線「島の関」 駅から徒歩約 4 分) : 077-525-0030
------	--

大阪国税局ホームページ <http://www.osaka.nta.go.jp>

【設置根拠】

財務省組織規則第 453 条

【所掌事務】

税務一般に関する相談及び苦情に関すること

【組 織】

(大阪国税局税務相談室)

